

学会大会の「テーマ別研修」への振替申請の手引き

一般社団法人 日本公認心理師協会（以下、「本協会」）におきましては、「専門認定に関する規程」（以下、「規程」）を定め、会員の生涯研修を支援することを目的として専門認定制度を創設いたしました。

同規程第5条におきまして、生涯研修の種類を定めておりますが、その一つである「テーマ別研修」につきましては、研修の多様化等の観点から、本協会が主催する研修や関係諸団体が主催される研修につきましても、「テーマ別研修」として登録させていただくこととしております。さらに、当面の経過措置として、関係学術団体が開催する年次大会につきましても、「テーマ別研修」への振替をさせていただきます。

該当する関係学術団体におかれましては、開催する年次大会につきまして、本協会の「テーマ別研修」への振替を希望される場合は、以下の手続により振替申請をしてください。振替申請に係る審査手数料は無料です。

なお、本手引きを含む全ての専門認定に関する事項は、予告なく変更する場合があります。

I. テーマ別研修の振替申請から報告までの流れ

1. 主催する年次大会について、本協会の「テーマ別研修」への振替を希望する場合は、遅くとも申請年度の年次大会を開催月の2か月前の10日までに本協会事務局宛て（office@jacpp.or.jp）に申請書式をご請求いただき、書式受理後、速やかに必要書類と共に必要書類を申請してください。また、本協会が必要と認めた場合には、追加の資料提出を依頼することがありますので、その場合は迅速にご対応ください。

* 申請例：4月1日～30日に開催の場合、1月10日までに申請書類請求のこと

2. 「テーマ別研修」として振替が認められ次第、提出（送信）された当該学術団体の責任者（担当者）にメールにて「振替通知書」を送付します。
3. 毎年度の年次大会開催時には、専門認定制度の適用を希望する本協会会員が年次大会に参加したことを確認してください。また、当協会非会員を含め参加者全員に参加証明書を発行してください。

II. 「テーマ別研修」への振替申請に当たっての留意点

1. 「テーマ別研修」の内容について

テーマ別研修は、公認心理師の活動する分野（保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、

産業・労働など)に関連した研修です。学術団体の設立趣旨、会員の活動分野等を考慮して、1分野あるいは複数の分野を選択して振替申請してください。また、すべての分野に関わる場合は「分野共通」を選択してください。

なお、分野の選択に迷う場合は、事前に本協会事務局までお問い合わせください。

2. 単位認定について

関係学術団体が開催する年次大会への参加に対する「テーマ別研修」の振替単位は2単位です。

Ⅲ. その他、注意事項

1. 専門認定制度に該当するのは、「受講時に公認心理師であり、かつ認定申請時に当協会会員である者」ですので、参加者に周知ください。
2. 参加証明書は、参加者・参加した学会が特定できれば、形式自由です。
3. 日本公認心理師協会が専門認定を行う際に、認定希望者(会員)から参加証明書の提出がない場合には単位を認めませんので、参加者に周知ください。
4. 「テーマ別研修」の振替申請手続きについてご不明な点がございましたら、件名に「テーマ別研修振替に関する問い合わせ」と記して、本協会事務局 (office@jacpp.or.jp)までお問い合わせください。また、返答まで時間を要する場合がありますので、時間的余裕をもってお問い合わせください。

--

<専門認定に関する規程から抜粋>

(テーマ別研修への振替可能な学会大会)

附則第4条 附則第2条第1項及び附則第3条第1項に係るテーマ別研修への振替可能な学会大会は、当分の間、本規程に賛同する学術団体の中で、当該団体から振替申請があり、本協会において承認された学術団体の行う学会大会とする。

2 学会大会参加による単位算定は、複数日開催であっても、一大会当たり 2 単位とする。ただし、当該団体が大会とは別日程で開催する研修については、本規程第7条を適用する。

3 学会大会参加による振替については、その総単位数の上限を当面 10 単位とする

(2021.11.26 Ver.01)